

平成31年度

## 久世西小学校 学校経営構想

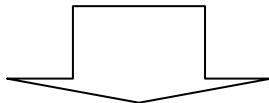


久世3校小中一貫教育目標

### 「自分で考えて行動する子どもの育成」

目指す子ども像

- (1) たくさん読書をする子
- (2) 元気にあいさつができる子
- (3) 自分で家庭学習にがんばれる子



久世西小学校 学校教育目標

「目標に向かって、自ら考え、  
進んで行動できる子どもの育成」  
～学び合う・高め合う集団活動を通して～

### 目指す子ども像

- 目標をめざし、あきらめず、がんばる子
- 最後まで聞き、自分で考え、進んで発表する子
- 責任を持って行動し、自分も人も大切にする子

### 目指す学校像

- 子どもが元気に、楽しく過ごせる学校
- 保護者・地域と連携・協働した取組を進める学校

### 目指す教職員像

- すべての子どもが「わかる喜びと学ぶ楽しさ」を実感できる授業づくりを目指す教職員
- 一人一人の子どもが楽しく安心して過ごせる、温かい学校・学級づくりに取り組む教職員

## 久世西小学校 教育指針

### (1) 「確かな学力」の育成に向けて

- ① すべての子どもが「わかる喜びと学ぶ楽しさ」を実感できる、子どもの主体的・対話的な学びを重視した授業をめざす。
  - ・「授業のめあてと見通し」を確認し、課題を追求する言語活動を経て「まとめ（振り返り）」を行う。
  - ・話し合い活動や体験活動など、多様な学習形態を取り入れ、主体的・対話的に問題解決を図る学習を進める。
  - ・習得・活用・探究という学びの過程の中で、「見方・考え方」を働かせるなど「深い学び」に繋がる教育活動を進める。
- ② すべての教職員がカリキュラム・マネージメントの視点を持って実践を進める。
- ③ 学習活動の基本となる姿勢（学びの約束やルール）を身につけ、意欲的に学ぶ集団作りを進める。
- ④ すべての子どもに、基礎基本的な知識・技能を習得させるため、指導を工夫する。
  - ・ICT機器等を効果的に活用し、学習活動を充実させる。
  - ・読書の定着や基礎学力の向上に向けて帯時間を活用する。
  - ・家庭学習の充実のため、自主学習ノート（久世ノート）を活用して、自学自習の習慣をつける。
- ⑤ 特別活動を校内研究の柱とし、望ましい集団活動を通して、主体的で実践的な態度を育てると共に、自己指導力を育成する。
- ⑥ 久世中学校・大藪小学校と小中一貫教育を推進する。
  - ・国立教育政策研究所指定「平成31年度教育課程 校種間連携」の研究を進める。
  - ・学校運営協議会と連携し、義務教育9年間を見通した教育活動を充実させる。
- ⑦ 教師の専門性を生かした協力体制を充実させる。
  - ・複数教員によるTT（チーム ティーチング）指導
    - 1・2年生
    - ・専科指導
      - 5・6年生の書写 5・6年生の音楽
      - 4・5・6年生の理科
- ⑧ 図書館教育の推進と読書活動の充実を図る。
  - ・朝読書・読み聞かせ・親子読書等の取組の充実
  - ・休み時間の図書室開放（学校司書・地域の図書ボランティアの方々との連携）
  - ・久世ふれあい図書館との連携（ブックトーク・移動図書館の開館）

⑨ 支援の必要な子どもを中核に据えた総合育成支援教育を充実させる。

- ・LD等通級指導教室と連携し、子どもの困りに応じた指導を進める。
- ・特別教育支援教員や総合育成支援員等と連携・協力して指導を進める。
- ・ユニバーサルデザインの授業づくりを推進する。

(2) 「豊かな心」の育成に向けて

- ① 学び合う・高め合う集団作りの推進と、自分の力を学級・学校のために進んで役立てようとする支持的風土を創る
  - ・学級活動や児童会活動、ピア・サポートなどの主体的・実践的な集団活動を充実させる。(挨拶運動・大縄大会・豆つまみ大会・読み聞かせ会等)
  - ・児童集会(全校合唱・縦割り集会)や縦割り活動(遊び・給食等)を充実させる。
  - ・大蔵小学校・久世中学校などの地域の教育機関との交流教育を進める。
- ② 道徳教育等の充実により、共によりよく生きようとする態度を育てる。
  - ・道徳教育や特別活動・総合的な学習の時間等で、伝統文化を学んだり、地域の人をはじめとする様々な人と交流したりする体験活動を推進する。
  - ・「なかまの日」の学習を通して、互いを尊重し、共に成長し合う教育を推進する。
- ③ 学校生活における規範意識の育成を図る。
  - ・人のつながりを大切にする取組を推進する。(あいさつの徹底)
  - ・集団生活では、「きまりや学習規律を守る。」が大切であることを理解させ、自ら行動できる取組を推進する。
  - ・「社会で許されないことは、学校でも許されない。」指導を徹底する。
  - ・「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を進め、「いじめは絶対に許されない人権侵害である」ことを理解させ、人権意識を高める取組を進める。
- ④ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職との連携やクラスマネージメントシートを活用するなど多角的な視点を持って指導する。

(3) 「健やかな体」の育成に向けて

- ① 体育学習や部活動、休み時間や放課後を活用した取組や外遊びなど、子どもが運動に触れる機会を設けるよう工夫し、運動することの楽しさや喜びを実感させる。
- ② 「早寝・早起き・朝ごはん」等望ましい生活習慣を自ら実践できる力を育てる取組を充実させ、保護者へ積極的に働きかける。
- ③ 飲酒、喫煙、薬物の有害性・危険性や医薬品についての正しい知識を身に付けさせるため、指導や薬物乱用防止教室の実施等を徹底する。
- ④ 和やかな雰囲気の中で、みんなと食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちを育てる。
  - ・和食文化や地産地消を推進し、食育の充実を図る。

- ④ 安心で安全な学校づくりをめざし、人と人のつながりを大切にした安全教育を推進する。
- ⑤ 防災教育・防災管理を充実させる。
  - ・危機管理マニュアルに基づく研修や避難訓練、引き渡し訓練の実施